

令和3年度滋賀県環境審議会総会に係る意見等に関する回答

	御意見等	回答
議題2「(仮称)滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくり推進計画の策定について(諮問)」について	<p>仮称の「CO₂ネットゼロ社会」の部分はわかりにくい。全年齢の県民の協力が必要であるため、解説が必要なカタカナ言葉や新語は避けるべきである。</p>	<p>本県では、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロに向けて「しがCO₂ネットゼロ」ムーブメント」を令和2年1月に宣言し、「CO₂ネットゼロ」をスローガンに掲げて取組の浸透を図る方針です。また、改正条例において「CO₂ネットゼロ社会」を定義するとともに、条例・計画類の見直しに際しての県民や事業者の皆様との意見交換の機会やムーブメントの啓発等を通じて「CO₂ネットゼロ」の用語の浸透を図ってまいります。</p>
	<p>県としては2050年CO₂ネットゼロに向けて脱炭素化をすすめるとのことだが、一般市民の認識は低い状況である。 どれだけの削減をすべきかという認識もほとんどなく、温室効果ガス排出量がどう計算で求められるのかや、どれだけの取組が必要なのかもわかっていないのが現状であると思われる。 滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画において家庭部門での削減をどのように進めるか、一般の市民の理解度を深めるための教育や学習をどのように進めていくのかさらに検討してもらいたい。</p>	<p>ご指摘のとおりCO₂ネットゼロに向けてどのような取組がどれだけ必要かを県民の皆様に分かりやすく伝えることが重要であると認識しています。各自の行動変容を促進するための意見交換や啓発等を通じてCO₂ネットゼロ社会像やそのための取組についてわかりやすい形で共有を図るとともに、推進計画の見直しに当たりCO₂ネットゼロにつながるライフスタイルへの転換や当事者意識の醸成につながる環境学習等の推進のための施策についても検討を進めてまいります。</p>
	<p>原発の位置づけがわかりづらかったため(「しがエネルギービジョン」)、見直しをされることに賛成である。</p>	
議題3「第8期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の策定について(諮問)」について	<p>第8期湖沼計画の検討課題③「水質と生態系のつながりに着目した新たな水質管理手法の検討」について、水は生態系の一部であり、この文章は少し不正確と思う。</p>	<p>汚濁負荷の削減による水質改善だけでは、在来魚介類をはじめとする生態系の改善に必ずしもつながっていないという認識のもと、「水質と生態系のつながり」に着目したものです。</p>
議題5「滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(第4次)の策定について(諮問)」および 議題6「滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)の策定について(諮問)」について	<p>シカとイノシシは個別の対策が図られているが、地域や対策において共通する部分を併せることができれば、負担を軽減できるかもしれない。可能であればその方向の対策も検討できれば良い。</p>	<p>法においては、獣種ごとに計画を策定することとなっているため、個別の計画となっておりますが、防除などの施策は鳥獣被害対策全般で共通するものも含まれています。今後も地域において効果的な対策が推進されるよう、関係者と連携してまいります。</p>
	<p>諮問する新計画の内容がほとんど示されており、意見や質問を書くことができない。</p>	<p>今回は審議会に対する諮問手続きであり、内容については、現在、取りまとめている獣種ごとの生息動向や被害状況を踏まえて検討することになり、秋頃に予定しております、自然環境部会においてご審議いただく予定です。</p>
	<p>資料5、資料6の3頁以降の書き方が両者で大きく異なっている。両者で異なっている部分はあってよいが、今後は可能な範囲で表現をそろえる方がよい。</p>	<p>3ページ以降はそれぞれの現行計画の概要であり、獣種ごとの特色を踏まえ作成しています。今後は計画ごとの特色を踏まえ、可能な範囲で表現を揃えます。</p>

	御意見等	回答
その他、全体に関する意見等	<p>CO₂ネットゼロ部会について</p> <p>CO₂ネットゼロ社会推進のために、基本計画、SDGsの取組などとの整合性を図ることが重要であるとする。県全体の政策、施策とCO₂ネットゼロ推進との間のシナジー関係とトレードオフ関係を分析した上での計画づくり、施策の展開を望む。</p>	<p>ご指摘のとおりSDGsや県の幅広い分野の施策との関係を考慮してCO₂ネットゼロに向けた施策を検討することが重要であると認識しています。基本構想や関連計画との整合性に配慮するとともに、関連分野の施策間の連携を図るため、庁内でも十分に議論を重ねて具体的施策の検討を進めてまいります。</p>
	<p>全体的にどの部会も大変熱心に活動を進めておられる点に関して、本当に素晴らしいと感じている。</p> <p>環境問題に関しては、部会横断的な検討事項や対応も多いと感じることが多いため、各部会で横断するような議論ができるような場があれば、さらに良いのではないかと感じている。(もちろん複数部会に所属している委員はその論点はわかるので、発言の中で横断的な議論を行うこともできるが、システム的な対応ができるのであれば、より素晴らしいものと思う。)</p>	<p>例年、毎年6月初旬頃に総会を開催し、所属部会以外の部会に関する事項も情報共有の上、議論いただいているところです。</p> <p>しかし、令和2年度および令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対面での総会の開催は行わず、書面の送付により、意見をいただく形とさせていただきます。</p>
その他、全体に関する意見等	<p>CO₂ネットゼロ部会に専門委員が置かれるが、審議会委員との委員会開催時間中に質疑や意見交換ができるのか。</p>	<p>専門委員には、CO₂ネットゼロ部会委員とともに会議にご出席いただき、特にエネルギー分野のご専門の見地からご意見をいただく予定です。会議においては、事務局との間および委員間で、議事に関して質疑や意見交換を行うことを想定しています。</p>
	<p>専門委員は審議会の決議数の分母に入るのか。</p>	<p>滋賀県環境審議会条例第5条第4項により、「審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」と定められております。ここにある委員とは同条例第2条で定める委員(定数45名)のことであるため、同条例第7条で定める専門委員は議決数の分母に含まれません。</p>
	<p>人が文明活動を継続的発展的に行う限り、根本的な解決には至らないと考えます。</p> <p>しかし、それらを止めることや代替することもすぐにはできません。</p> <p>県民一人一人の生活に落とし込み、一人一人の行動の積み重ねをどうするか、滋賀県としてどう発信し、計画を実践するか、シンプルな問題だからこそ解決が難しいのかもしれない。</p>	